

您好 神奈川

日本神奈川县

こんにちは神奈川

2012年 冬季刊 第2号 (第21期)

こんにちは神奈川

検索

<http://www.pref.kanagawa.jp/mlt/f4010/p11919.html>

—「こんにちは神奈川」は、神奈川県が提供する外国籍県民向け生活情報紙です—
—“您好神奈川”是神奈川県面向外籍县民提供的生活信息刊物—

世界に広げよう、かながわ国際ファンクラブの輪 神奈川国際后援会向世界扩展交流

県は、留学生など神奈川県ゆかりの外国人や、外国人を支援する県民、企業、大学などをネットワークする、かながわ国際ファンクラブ「KANAFAN」を結成しました。KANAFANには、留学生など外国人の方を対象とした「ファンクラブ会員」とそれを支える方を対象とした「サポート会員」があります。どちらもポータルサイトから会員登録が出来ます。会員の皆さんには、留学生支援プログラムや観光などの情報がメールマガジンで届くほか、ファンクラブ事業に参加していただくことができます。詳しくは、下記のポータルサイトをご覧ください。

【ポータルサイト】

<http://www.pref.kanagawa.jp/cnt/f417340/> (日本語)

<http://www.pref.kanagawa.jp/mlt/f417675/> (英語)

【日本語または英語での問い合わせ】

県国際課 TEL : 045-210-3752

神奈川県将留学生等与神奈川有缘分的外国人、支援外国人的县民、企业、大学等组织起来，成立了神奈川国际后援会“KANAFAN”。KANAFAN有以留学生等外国人为对象的“注册会员”以及对其提供支援者为对象的“后援会员”。两者都可以通过门户网站进行会员登录。各位会员都可以收到电邮媒体发送的留学生支援项目与观光等信息，还可以参加后援会事业活动。具体请浏览下列门户网站。

【门户网站】

<http://www.pref.kanagawa.jp/cnt/f417340/> (日文)

<http://www.pref.kanagawa.jp/mlt/f417675/> (英文)

【日语或英语的问讯处】

县国际课 电话：045-210-3752

かながわ国際ファンクラブ KANAGAWA International Fan Club

8言語のリーフレット「夫からの暴力に悩むあなたへ」を 無料で配布しています

免费发送 8 语种的散页印刷品 “致遭受丈夫暴力而烦恼的你”

このリーフレットには、暴力が起きる理由、暴力の種類、被害者を守る法律、外国語で相談できる県内の相談窓口などが書かれています。ご利用ください。

●言語：英語、中国語、韓国・朝鮮語、スペイン語、ポルトガル語、タガログ語、タイ語、ベトナム語

●配布場所：市町村住民票窓口、国際交流施設、その他

【日本語での問い合わせ】

かながわ女性センター研究情報課 TEL : 0466-27-2114

本散页印刷品内容有暴力发生的理由、暴力的种类、保护受害者的法律、可以利用外语咨询的县内咨询窗口等。请予以利用。

●语种：英语、汉语、韩国・朝鲜语、西班牙语、葡萄牙语、菲律宾语、泰语、越南语

●分发地点：市町村住民票窗口、国际交流设施等

【日语问讯处】

神奈川女性中心研究信息课 电话：0466-27-2114

* 日本語以外での問い合わせは、県外国籍県民相談窓口へ。

中国語：045-896-2895 木、第1・3火曜日 9時～12時、
13時～16時

【日语以外的问讯处】 县外籍县民咨询窗口

汉语：045-896-2895 星期四、第1、3星期二 9時～12時、
13時～16時

「やさしい日本語で学ぶ日本社会」講座を開講します “以通俗易懂的日语学习日本社会” 讲座开讲

国際言語文化アカデミアでは、国や県、市町村の役割や神奈川の地理・歴史、住民票や印鑑証明など、生活に関係する様々な社会の仕組みを、やさしい日本語で学ぶ講座を開講します。

【開講日時】2013年2月16日 13:30～15:30（3月16日までの各土曜・全5回）無料

【日本語または英語での問い合わせ】

国際言語文化アカデミア TEL：045-896-1091

JR 京浜東北線・本郷台駅下車徒歩5分

国際言語文化学院举办通俗易懂的日语学习讲座，就国家与县、市町村的功能与神奈川的地理・历史、住民票与印鉴证明等生活相关的各种社会方面的常识进行讲解。

【开讲时间】2013年2月16日 13:30～15:30（3月16日为止每周星期六开讲・共5次）免费

【日语或英语的问讯处】

国際言語文化学院 电话：045-896-1091

JR 京浜東北線・本郷台站下车步行5分钟

外国籍の方の運転免許手続きの一部変更について 外籍人士的驾驶执照手续有部分变更

今年の7月9日から外国籍の方にも住民票が発行されるようになります。そのため、運転免許の手続きも、次の場合は、国籍入りの住民票の提出が必要となりました。

- 初めて運転免許を取得する時
- 外国の運転免許から日本の運転免許に切り替える時
- 運転免許の有効期限がきてしまい、再取得する時
- 日本の運転免許証の国籍、氏名、生年月日を変更する時

また、住民票が発行されない外国籍の方は、パスポートと住居地を証明する書類が必要となります。

【日本語での問い合わせ】

神奈川県警 運転免許試験場 学科試験係 TEL：045-365-3111

今年7月9日开始，也向外籍人士发行住民票。为此，驾驶执照的手续在下列情况时，需要提出标明国籍的住民票。

- 初次取得驾驶执照时
- 以外国驾驶执照换领日本的驾驶执照时
- 驾驶执照的有效期限届满，再取得执照时
- 日本驾驶执照的国籍、姓名、出生年月日有所变更时

另外，未发行住民票的外籍人士，需要提出护照与证明居住地址的文件等。

【日语问讯处】

神奈川県警 驾驶执照试验场 学科试验系

电话：045-365-3111

国民健康保険についてのお知らせ 国民健康保险的通告

国民健康保険とは、自営業の人やアルバイトなどで勤務先の健康保険に加入できない人を対象とした公的医療保険制度です。お住まいの市区町村が窓口となっています。外国人も加入する必要があります。対象者の範囲が2012年7月9日から拡大されていますのでご注意ください。

●対象となる外国人：住民票が作成される人。（原則、3ヶ月を超えて日本に滞在する外国人。）また、3ヶ月以下の在留期間でも、3ヶ月を超えて日本に滞在すると認められる人は加入する必要があります。お住まいの市区町村の窓口で加入の届出を行ってください。

●保険料（税）：加入者は、保険料（税）を納めなくてはなりません。保険料（税）の額や納付（税）方法などについては、お住まいの市区町村にお尋ねください。なお、加入の届出が遅れた場合も、加入資格が発生した日にさかのぼって保険料（税）を納めていただくこととなりますのでご注意ください。保険料（税）は必ず期限までに支払います。

●保険給付：病気やけがをした場合に、病院や薬局などがかかった治療費や薬剤費の7～9割が保険から支払われます。

【日本語での問い合わせ】

お住まいの市区町村の国民健康保険を担当する窓口

県医療保険課 TEL：045-210-4881

所谓国民健康保险，是以从事自营业者与打工等不能加入工作单位健康保险者为对象的公共医疗保险制度。以住处所在的市区町村为窗口办理手续。外国人也必须加入。对象的范围从2012年7月9日开始扩大，请予以注意。

●国民健康保险对象的外国人：作成住民票者（原则上为在日本逗留超过3个月的外国人）。另外，虽然在留期间在3个月以下，但将在日本逗留超过3个月的外国人也必须加入。请到住处所在的市区町村窗口，办理加入的手续。

●保险费（税）：加入者必须缴纳保险费（税）。有关保险费（税）金额与缴纳（税）方法等，请向住处所在的市区町村窗口询问。即使加入手续有所拖延，保险费（税）也将追溯从加入资格发生之日起进行缴纳，请予以注意。请务必按期支付保险费（税）。

●保险给付：患病与受伤时，在医院与药局等花费的治疗费与药剂费的7～9成将由保险支付。

【日语问讯处】

住处所在市区町村の国民健康保険担当窓口

县医疗保险课 电话：045-210-4881

* 日本語以外での問い合わせは、県外国籍県民相談窓口へ。
中国語：045-896-2895 木、第1・3火曜日 9時～12時、13時～16時

【日语以外的问讯处】 县外籍县民咨询窗口
汉语：045-896-2895 星期四、第1、3星期二 9时～12时、13时～16时

2013年度神奈川県公立高等学校入学者選抜における
在県外国人等特別募集について

有关 2013 年度神奈川县公立高中入学者选拔中的本县外国人等的特别招生

公立高校入試において、神奈川県に住む外国籍の人、または日本国籍を取得して間もない人を対象とした募集についてお知らせします。

公立高中入学考试时，以在神奈川县居住的外籍学生、或刚取得日本国籍的学生为对象进行招生，特此通知。

- 志願資格：次の①、②、③のすべてにあてはまる人
①保護者とともに県内に在住し(定時制は本人のみ在住または勤務先が県内で可)、2013年3月31日までに中学校を卒業または卒業見込の人
②2013年4月1日現在で15歳以上の人
③外国籍を有する(難民として認定された人を含む。)または日本国籍を取得して3年以内の人で、入国後の在留期間が2013年2月1日現在で通算3年以内の人
※海外の中学校(学校教育における9年の課程)の出身者は、県教育委員会への志願資格承認申請が必要です。2012年12月7日の志願者説明会で、申請および志願に必要な書類などを配りますので、できる限りご参加ください。(場所：横浜市西公会堂(横浜駅西口徒歩10分)、時間：14時より、通訳者もいます。)

- 報名資格：符合下列①、②、③所有条件的人
①与监护人一同在县内居住(定时制，仅限本人在县内居住或工作单位在县内即可)、2013年3月31日初中毕业或预定毕业的人
②2013年4月1日为15岁以上的人
③拥有外籍(包括作为难民被认定的人)或取得日本国籍3年以内的人、入国后的在留期间至2013年2月1日时总计在3年以内的人

※海外初中(学校教育9年课程)的出身者，需要到县教育委员会进行学生报名资格的认可申请。2012年12月7日的报名者说明会上，将分发申请及报名所需要的文件等，请尽可能前来参加。(地点：横浜市西公会堂(横浜站西口步行10分钟) 时间：14时开始，配备有口译人员)

- 募集校：
【全日制】県立：鶴見総合・神奈川総合・平塚湘風・座間総合・有馬・愛川・相模原青陵・橋本
横浜市立：横浜商業
【定時制】県立：相模向阳館(午前部・午後部)

- 招生校：
【全日制】县立：鹤见综合、神奈川综合、平塚湘风、座间综合、有马、爱川、相模原青陵、桥本
横浜市立：横浜商业
【定时制】县立：相模向阳馆(上午部、下午部)

- 日程：
【全日制・定時制】出願期間 2013年2月1日・4日・5日、志願変更期間 2月7日・8日、学力検査等 2月15日、合格発表 2月28日

- 日程：
【全日制・定时制】报名期间 2013年2月1日、4日、5日 报名变更期间 2月7日、8日 学力检测等 2月15日 合格发表 2月28日

- 検査の内容：外国語(英語)・国語・数学・面接
※在県外国人等特別募集の学力検査はルビ(漢字のふりがな)付き問題文です。

- 考试内容：外语(英语)、国语、数学、面试
※在本县外国人等特别招生的学力考试中，问题文章附假名(汉字假名)。

- その他：
①一般募集においても、日本語を母語としない人で一定の条件を満たす志願者は、申請により、検査時間の延長やルビ(漢字のふりがな)付き問題文などの受検上の配慮が受けられます。
②定時制(夜間)と通信制の学校では上記の日程のあとにも、入学者選抜(一般募集のみ)を実施します。

- 其他：
①在一般招生中，日语非母语的人中符合一定条件的报名者，通过申请，可以在考试中受到照顾，如延长考试时间、问题文章可附假名(汉字假名)等。
②定时制(夜校)与函授制学校，在上述日程之后，还进行入学者选拔(仅限一般招生)。

【日本語での問い合わせ】
県高校教育企画課 TEL：045-210-8084

【日语问讯处】
县高中教育企划课 电话：045-210-8084

*日本語以外での問い合わせは、県外国籍県民相談窓口へ。
中国語：045-896-2895 木、第1・3火曜日 9時～12時、13時～16時

【日语以外的问讯处】 县外籍县民咨询窗口
汉语：045-896-2895 星期四、第1、3星期二 9时～12时、13时～16时

かいご しごと きょうみ がいこくじんじゅうみん みな
介護の仕事に興味のある外国人住民の皆さんへ
 致有志从事护理工作的外籍住民

外国籍県民向け福祉施設就職相談会のお知らせ

県内の介護施設や訪問介護事業所などの採用担当者または職員と直接面接ができます。また、相談窓口では、介護分野の仕事に就きたい人の相談にのっています。

- 日時：2013年2月2日(土) 10時から14時 参加自由
 英語、中国語、ポルトガル語、スペイン語通訳有り
- 場所：相模原市立大野北公民館 (JR 淵野辺駅南口徒歩1分)
- 相談窓口：電話 045-846-4649 (月～金 9時～17時 英語、中国語対応)

【日本語での問い合わせ】

横浜市福祉事業経営者会 TEL: 045-846-4649
 県保健福祉人材課 TEL: 045-210-4755

「介護の仕事」ハンドブックができました

このハンドブックでは、介護の仕事に就きたい外国人住民の皆さんのために、高齢者介護の仕事について説明しています。高齢者介護の仕事は、仕事を通して資格や技術を身につけることができるので、自分のキャリアアップにつながる仕事です。

【「介護の仕事」ハンドブック(ダウンロード先)】

(日本語、英語、中国語、スペイン語、ポルトガル語)
<http://www.k-i-a.or.jp/shuppan/leaflet.html>

【日本語での問い合わせ】

公益財団法人かながわ国際交流財団 TEL: 045-620-0011

面向外籍县民的福利设施就职咨询会通知

可以与县内护理设施与访问护理事业所等的录用担当人员或职员直接面谈。另外，咨询窗口可以受理有志从事护理领域工作者的咨询。

- 时间：2013年2月2日(星期六) 10时至14时 自由参加。
 有英语、汉语、葡萄牙语、西班牙语的口译。
- 地点：相模原市立大野北公民馆 (JR 渊野边站南口步行1分钟)
- 咨询窗口：电话 045-846-4649 (星期一～五 9时～17时 可受理英语、汉语咨询)

【日语问讯处】

横浜市福利事业经营者会 电话：045-846-4649
 县保健福利人材课 电话：045-210-4755

护理工作”手册已编辑作成

本手册是面向有志从事护理工作的外籍住民，就高龄者护理工作进行的说明。高龄者护理工作可以通过工作取得资格，掌握技术，是可以积累自身资历资格的工作。

【“护理工作”手册(下载处)】

(日文、英文、中文、西班牙文、葡萄牙文)
<http://www.k-i-a.or.jp/shuppan/leaflet.html>

【日语问讯处】

公益財団法人神奈川国際交流財団 电话：045-620-0011

かながわけんさいていちんぎん し
神奈川県最低賃金のお知らせ
 神奈川県最低工资的通知

2012年10月1日から神奈川県最低賃金は、時間額 849 円 (13 円引き上げ) となりました。

この最低賃金は、県内で働く常用・臨時・アルバイトなどすべての労働者に適用されます。使用者はこの金額以上の賃金を支払わなければなりません。

【日本語での問い合わせ】

神奈川県労働局賃金課 TEL: 045-211-7354
 県労政福祉課 TEL: 045-210-5739

从2012年10月1日开始，神奈川県最低工资为每小时 849 日元 (提高 13 日元)。该最低工资适用于县内专职、临时雇用、临时工等所有劳动者。用工者必须支付该金额以上的工资。

【日语问讯处】

神奈川県労働局賃金課 电话：045-211-7354
 县劳政福利课 电话：045-210-5739

* 日本語以外での問い合わせは、県外国籍県民相談窓口へ。
 中国語：045-896-2895 木、第1・3火曜日 9時～12時、13時～16時

【日语以外的问讯处】 县外籍县民咨询窗口
 汉语：045-896-2895 星期四、第1、3星期二 9时～12时、13时～16时

次号(春号)は、2013年3月に発行予定です。

【編集・発行】 神奈川県国際課 TEL: 045-210-3748

下一期(春季号) 预定于2013年3月发行。

【编辑・发行】 神奈川県国際課 电话：045-210-3748

* 県へのご意見・ご要望をお待ちしています。

* 郵送：〒231-8588 県国際課あて * FAX: 045-212-2753

* 对县里的意见与希望请与下列部门联系。

* 邮寄：〒231-8588 神奈川県国際課 * 传真：045-212-2753